

別紙 20 （仮称）郷土資料館における資料等について

1. 基本的な考え方

事業者は、本施設の供用開始時点において本市が所有している文化財を中心に、図書館における郷土資料、その他資料・文化財等を活用し、（仮称）郷土資料館の運営及び企画・催事等を実施する。

本市が所有する文化財に関しては、下記「2. 展示・収蔵文化財」一覧に示すとおり、「本施設内に常設もしくは収蔵する文化財」、「通常は本施設外において収蔵する文化財」に区分し、前者については、本施設の供用開始時までには本施設内に移動させる。後者については、展示の内容を踏まえ、運営業務期間内において必要に応じ事業者が本施設内と収蔵場所等との間での運搬等を行う。

デジタル化対象資料に関しては、本施設の供用開始時までにはデジタル化を行い、利用者等が閲覧可能な状態にする。

2. 展示・収蔵文化財一覧

本市が所有する文化財等及び収蔵・展示の考え方は以下のとおり。

(1) 本施設内に常設もしくは収蔵する文化財

種別・名称		現在の収蔵施設	数量	大きさ、その他備考等	収蔵・展示の考え方	デジタル化対象	
既存	古文書	古文書	10 箱	ダンボール箱(W50cm×D50cm×H30cm)		○	
		錦鯉絵型帳及び関連資料	18 点	(W30cm×D20cm×H10cm)		○	
	民具	唐箕・こすき等	若栃民具収蔵庫	30 点	農業・雪国関係民具	一部常設とするとともに、ハンズオン、出前講座等積極的活用。	○
	西脇順三郎関係資料	絵画	楽集館収蔵庫	70 点		一部常設とし、随時展示入替を行う。	○
		色紙	図書館	26 点		一部常設とし、随時展示入替を行う。	—
		その他	図書館	50 点		一部常設とし、随時展示入替を行う。	—
	小千谷縮関係資料	小千谷縮	分庁舎文化財収蔵庫	6 点	桐箱収納状態(W42cm×D11cm×H11cm)	一部常設	○
		小千谷縮見本帳	分庁舎文化財収蔵庫	8 点	(W40cm×D15cm×H10cm)	一部常設	○
		いざり機	若栃民具収蔵庫	3 点		一部常設	○
		その他小千谷縮製作関係	若栃民具収蔵庫	20 点			○

種別・名称		現在の収蔵施設	数量	大きさ、その他備考等	収蔵・展示の考え方	デジタル化対象
	資料					
魚沼神社関係資料	鰐口	分庁舎文化財収蔵庫	1 点	(W48cm×D48cm×H10cm) 県指定、寄託	常設展示	○
近代資料	古写真	分庁舎文化財収蔵庫	100 点	—	一部常設	○
	古書	分庁舎文化財収蔵庫	50 点	—	一部常設	○
広川晴軒資料	古文書、測量具	分庁舎文化財収蔵庫	138 点	—	一部常設	○
考古資料	完形・半完形土器	若栃民具収蔵庫	40 点	(W50cm×D50cm×H50cm)	一部常設	○
	石器、土器片等コンテナケース	若栃民具収蔵庫	50 箱	コンテナケース(W59cm×D38cm×H20cm)	一部常設	○
映像資料	民俗芸能映像					—

※今後新たな資料が追加となる可能性がある。

(2) 通常は本施設外において収蔵する文化財

種別・名称		現在の収蔵施設	数量	大きさ、その他備考等	収蔵・展示の考え方	
既存	魚沼神社関係資料	魚沼神社大般若経	分庁舎文化財収蔵庫	555 点	県指定、寄託資料	
		魚沼神社年中行事	分庁舎文化財収蔵庫	1 点	市指定、寄託資料	
	絵紙	浮世絵	楽集館収蔵庫	50 点	寄託資料	
	魚沼線資料	駅看板等	若栃民具収蔵庫	50 点		
	彫刻	木造愛染明王坐像	その他	1 点	妙高寺所蔵、国指定	
		木喰上人作三十三観音像 他2像	その他	35 点	小栗山町内所蔵、県指定	
		長谷川雅宣作品	楽集館収蔵庫		市所蔵、個人蔵	
	古文書	岩村高俊自伝草稿	その他	5 点	個人蔵、市指定	
秋山紀行		その他	1 点	個人蔵、県指定		

3. デジタル化

(1) 対象数量

上記2.(1)でデジタル化対象とした種類の資料のうち、以下のとおりを想定する。

具体的な数量及びデジタル化の手法等については、本資料に基づいた提案及び資料の状況を踏まえ、本市と事業者の間で協議を行う。

種別・名称		デジタル化対象数量
古文書	古文書	古文書 12 点(小千谷市史資料編に掲載されている資料のみ) ※表紙写真もしくは、特徴的なページと説明文のみ想定。
	錦鯉絵型帳及び関連資料	18 点(130 ページ)
民具	唐箕・こすき等	30 点(農業・雪国・小千谷独自の資料)
西脇順三郎関係資料	絵画	75 点
	原稿・書簡等	16 点
	色紙	33 点
	絵画・原稿等(新規資料)	30 点
小千谷縮関係資料	小千谷縮	20 点
	小千谷縮見本帳	8 点(1,100 ページ)
	いざり機	1 点
	その他小千谷縮製作関係資料	10 点
近代資料	古写真	100 枚
	古書	5 点(600 ページ)
広川晴軒資料	古文書、測量具	20 点
考古資料	完形・半完形土器	20 点
	石器、土器片等	20 点(5~20 点程度の石器、土器片等を 1 枚の写真として 20 枚分のデジタル化を想定)
縮製造之真図複製	絵巻物	3 点 28×370 cm(全長) 28×450 cm(全長) 28×320 cm(全長)

※今後変更の可能性がある。

(2) 条件

- ・ファイル形式は PDF 及び TIFF 又は JPG を基本とする。
- ・データの解像度は A3 相当で 600dpi 以上、階調は 24 ビットフルカラーを基本とする。
- ・資料名(書籍名)・ページ番号・カラーチャート・スケール等の写し込みを基本とする。
- ・資料の単位でまとめデータ化すること。
- ・アーカイブとして管理・保存し、web サイトやデジタルサイネージをとおして利活用ができる状態とすること。
- ・デジタル化するにあたって、破損や紛失をしないこと。